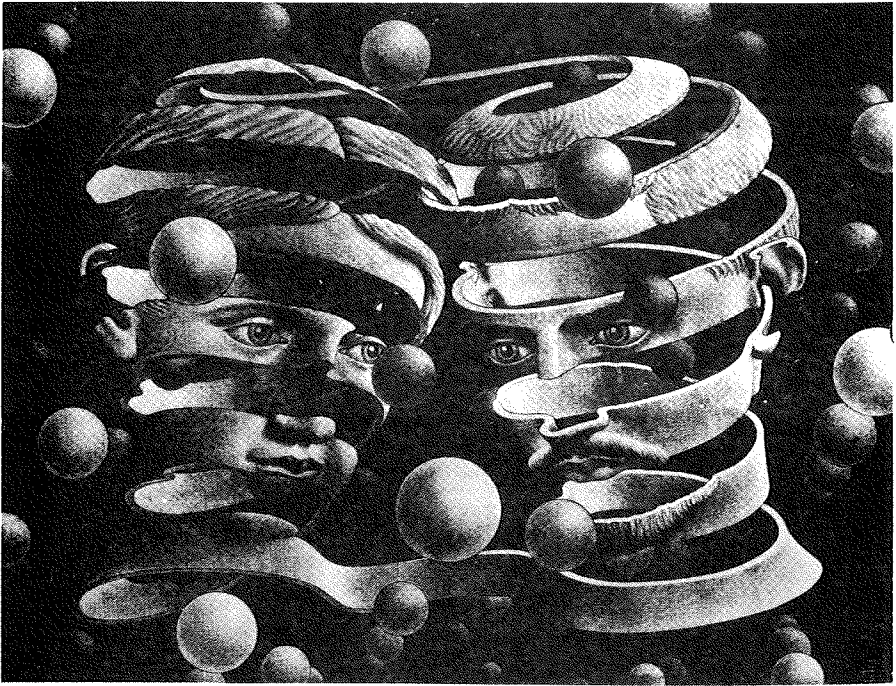


書評

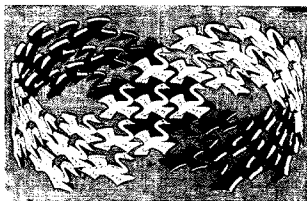
No. 47
1978.4



関西大学生協・書評編集委員会

書評／目次

No. 47 1978. 4



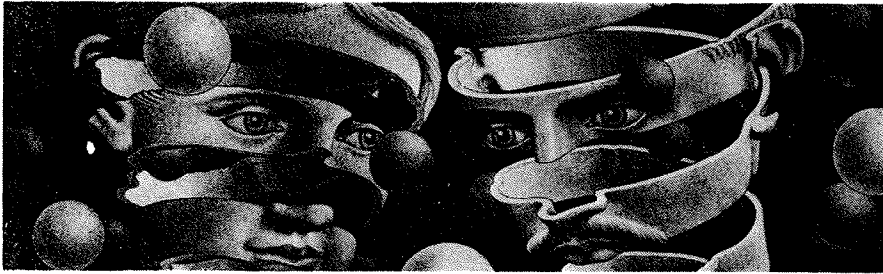
- 1 羅針盤

- 2 〈読書〉への招待 教官アンケート
新入生への 推薦図書
- 9 わたしの研究ノートから
詩の翻訳について 山村嘉己
ランボー研究余滴 (9)
ランボーとヴェルレーヌ (その二)
地獄の季節——ブリュッセルとロンドン
- 15 施設解体！ 社会福祉研究会
——「障害者」解放斗争の更なる
飛躍を克ち取るために——
- 23 書物の紹介 (新刊から)
- 24 書評バックナンバー掲載論文一覧
- 30 お知らせ
編集後記

表紙・文中カット モーリッツ・コルネリウス・エッシャー (オランダ)

題字 文学部教授・網干善教氏

羅針盤 '78. 4



読者諸君へ——復刊の言葉にかえて——

なんと私たちの想像力は貧困と化してしまつたことだろうか……。知覚によって与えられた受動的なイメージをゆさぶり、つくりかえていく精神の運動量の豊かさが、今まさに喪失されようとしている。

「書評」誌四六号が発行されたのは昨年五月であった。およそ一年にわたる空白のなかから私たちは「書評」誌を復刊した。十数年の「書評」誌の歴史からひとたび訣別したところからの出発である。それは、空白の時を埋めるべき有効な言葉を探していかない現状と、全状況を真に所有しえていない、その糸口さえ見出すことのできない私たち自身の煩悶の証でもある。岸につなげた舟をともかく漕ぎ出すことが、私たちの出発点であった。

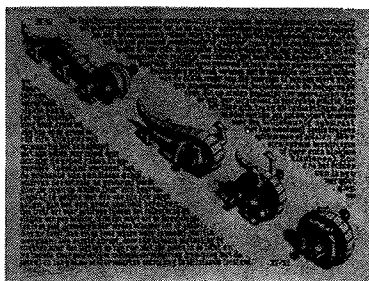
現代とは、自らの労働力のみならず全生活領域において管理構造が貫徹される時代である、ということが私たちなりの問題意識である。統一的・順応主義的な価値を人間の本能的構造のうちに投入していく管理・支配体系は、意識や想像力の抑制・解体として表現される。そのなかで、負性としての文化享受の側においやられてきた私たちが、自らの抱つてたつ地点を創造していくこと——すなわち、既存のイメージから自らを解放し、想像力のダイナミズムを復権していくことこそ、私たちの課題であると考える。そうした意味で、

様々な領域における課題を對象化・相對化し、自己表現作業を確立していく論争の場「メディア」として「書評」誌は機能するはずである。関大の構成員であるとは、この空間を共有しているというほどの意味しかもちえず、同時代を生きる人間として共有すべき問題性を持ちえていないのが現状であろう。閉塞した状況のなかで、解体し総合性を失ってしまった全体像に、いったい如何なるイメージでもって肉薄していくのか、それにもまして、人間存在の尊厳を如何に奪い取っていくのか。

一切の擬制解答を拒否して作業を進行していかなければならない。いや、大言壮語は禁物である。「書評」誌は「書評」誌としての固有の矛盾と欠陥と限定を有するであろう。同時に、私たちの未熟さがいたるところで暴露されていくかもしれない。しかし、代替不可能な地点において、私たちが「書評」誌を所有していくであろう「たたか」を今静かに宣言する。

一年にわたる休刊によって、読者諸氏に多大な迷惑をおかけしたことを深くお詫びしたい。そして、望むべくば、読者諸氏の批判・助言をお願いするとともに、互いに緊張関係をはらんだ共同作業の追求を期待して、これから開始される私たちの営為の序章としたい。

＜読書＞への招待



教官アンケート

新入生への推薦図書

質問事項

- ① 学生(特に新入生)に対し、推薦される本をあげて下さい。
- ② その本を推薦される理由を述べ下さい。
- ③ 読書姿勢について
- ④ その他(新入生に対して)

■浅田 和茂

(法学部/助教)

青木英五郎「刑事裁判の論理」酒井書店

刑事裁判の研究は誤判の研究にあり、

そしてこの誤判研究は、裁判官の事実認

定の問題に行き当たる。本書は、事実認

定の構造を弁証法的に説明し、あわせて

あるべき法律家の姿を追究した名著であ

る。刑事裁判における最も困難なこの領

域において、古今内外の文献・資料を駆

使して肉迫する叙述は正に見事であり、

随所に見られる引用は、文芸作品から裁判記録に及び、しかもその説得力ある展開の中に、著者の強靱な人権感覚が貫かれている。本書は、私が学生時代に刑事裁判について学んだ最初の本でもある。

ベッカリア「犯罪と刑罰」岩波文庫

イタリアの青年貴族ベッカリアが、

一七六四年、弱冠二六才で著わしたこの

小著が、フランス革命の理論的支柱とな

り、著者ベッカリアを近代刑法学の祖

と呼ばせることになった。旧制度(アン

ジャンル・下での誤判・拷問・死刑等に対する闘いの中から近代刑法学が誕生したということは、歴史的事実であると同時に、現在の刑事法学における諸問題を考察する際に立ち返るべき原点を示しているともいえる。

古典は何回も読むものである。刑法・刑事訴訟法の学習後に本書をもう一度読めば、また違った感動を覚えるであらう。

■市川 浩平

(経済学部/助教授)

① ヒルティ著 草間平作訳 『幸福論』

(第一部、第二部、第三部) 岩波書店

野間宏著 『精覽』 岩波書店

② 右の二書は文庫版および新書版で共にわずかな出費で実り多い内容に接しうるものである。ヒルティの『幸福論』は私自身、大学入学当初にめぐりあつた書物だが、それ以降、今日まで忘れたことがない。ヒルティはスイス人でクリスチャンであるが余りにも東洋的精神を備えた人で己れという人間を通して、人間そのものをありのまま観察することによって人生における珠玉の如き言葉でもって我々に語りかけてくれる。そこには背伸びた姿勢は見受けられず、迷い多き我々凡人にとって親しき生き方を見い出せる。野間宏

の『親鸞』は、今日の我が国における宗教ブームへの先見の明ある警告書ともいえる。この書物を手引書として親鸞の『教行信証』まで進み、今日的諸問題との関連で己れの生き方を再点検したいと考えている。

③ 常に無理をせず己れの心の思ひくまに読書範囲を広めてゆくこと。

④ 大学生活とは、ある意味では授業料を払って四年間という自由な時間を買う所ともいえる。その期間における己れを見つめ大いに苦悩する生活から読書の楽しみを教えられることだと思ふ。

■神谷 国弘

(社会学部/教授)

(一) 懐英編 『正法眼蔵隨聞記』(古田紹欽訳註—角川文庫—)

(二) 内山興正著 『人生料理の本』——典座教訓に学ぶ——(曹洞宗宗務庁)

ちかごろ、道元がまた見なおされている。主著『正法眼蔵』はわが国が世界に誇る宗教哲学の一大古典である。その深淵透徹した思想体系は聖トーマスの神学大全にも比されるが、この随聞記は折にふれて弟子懐英に語った平易な禅語録である。

しかし、その格調高い文章はこれが七百年も前に書かれた文章と思えないほど現代に生きる我々にも迫るものがある。

道元の文章は低く、力強い男性的な響きをもつ。人生において何があっても大切なものであるかを教えるのが宗教であるとするれば、この書は学道に志すものにとって根源的な問いに答えてくれると思う。

内山氏は一世の禅僧と謳われた沢木興道老師の弟子であり、道元禪の精髓を普く人々に教化してこられた名僧として名高い。彼は仏教の本質を無常観と因果応報という相互に矛盾した基本命題に還元し、その矛盾の統一を「行」に求める。瞬間殺那の日常底に徹することが永遠の生命につながることを、そこから禅林の集団生活において炊事を担当する典座という役職の重要性が強調される。只管打坐を基盤として、日常些事の隅々まで、心を配って綿密細心に処理することを道元は弟子達に指示した。それが有名な『典座教訓』である。これを分り易く説いたのがこの書物である。禅は決して浮世ばなれした閑人のたわごとでもなければ坊さんの専売特許でもない。それは生き生きとした日常生活の最高の指針である。少なくとも道元の禅はそうである。典座教訓はそれを我々に教えてくれる。

■坂本 悠貴雄

(文学部英文学科/教授)

① 「現代短歌入門 危機歌学の試み」

岡井隆著 大和書房

② 小説を書けなくても小説で食える。

そんな結構な奴がいるのか。いるのである。そいつは誰？ 僕です。文学部——いや文学部というべきか——の教員。作品研究英米散文学担当ナーンチャッテ。

冗談ではない。会社経営を引受けたが倒産の憂目をみた経済評論家がいたとか。しかし、「経営できぬに経営論」と笑っておれないのが僕。「小説書けぬに小説論」の見本だから。こんなこと、批評家、評論家乃至研究者のといわざ、とすましておれないのは僕が小心だからか。

小説が書けずとも小説がわかる(ふりをする)。この手のことは、他の創作分野に関しても言えるし、珍しくない。だが、歌だけは、歌を詠めぬものにはわからぬという人がいる。本居宣長です。「うひ山ぶみ」で彼がそう言っていることは小林秀雄も指摘しています。大江健三郎の理解でも、「歌を知るには、歌を詠むといふ大道があるだけで、他に簡便な近道はない」ということになりました。創作なくして理解なしです。これが、宣長や健三郎の

偏見なのか卓見なのか。それを解き明すべく僕は苦しんできましたがちょっと疲れた。髪ももうすくなるはずだ。こんな僕など踏みこえる若くて才能のある人が出てこないか。

塚本邦雄は、「短歌は思われ近い將來に滅びる」という。短歌が滅びるとは、日本語ひいては日本文化の衰弱に根ざすものだろうから、彼の予見がそれほどたやすくは覆されると思えぬが新入生を含む二万余の学生の中に、一人ぐらいいさという試みに若い情熱を燃焼させる者はいないだろうか。

ただし、短歌は決して結構な御趣味などではありません。そのところを、この岡井の本で理解できる人ならやっほほしいのです。楽な作業ではありませんが。

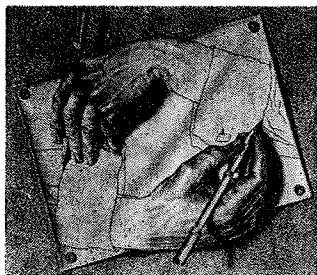
③ 読書という受容が、知的生産の培養

土ともなることは先刻御承知だろう。しかし、知的生産を伴わなければ、受容が不十分である場合もあることを知ってほしい。インプットが無ければアウトプットが無いのはコンピュータです。逆にアウトプットがあってこそインプットが成立するのが人間とコンピュータの重要な相違の一つでしょう。

さきに紹介した宣長や健三郎の歌論は、言いかえればこういうことにもなると思は思うのです。

④ 以上の主旨を補完する意味で、もう一冊の本を追加しましょう。

「詩と真実」高安国世 短歌新聞社
すぐれた独創的アウトプットを期待しています。それは、短歌のみならず日本語日本文化を賦活せしめるからです。



■佐藤 真人

(経済学部/助教授)

「倭ニ建前ト本音アリ。倭人ノ人生旅必携ニシテ本音ハ腹巻ニ仕舞ヒ建前ハ頭ヨリスッポリト被ル。兩者ヲ取違ヘ傷ツク者多クシハンハ落命ニ至ル。建前ト本音ノ合致ヲ建前トナス羅素ノ逆理ニ劣ラヌ新機軸『逆手斬』現ワルトノ風聞アルモ詳ナラス。習フヨリ慎レロ。」
□□□□ (戯志倭人伝の一節より)

でも私も人間の端くれ、慣れる前に習ってしまつたのです。建前一刀流は本音の足払いに弱い。これを教えてくれたのはセルバンテス「ドン・キホーテ」(永田・高橋訳、岩波文庫)でした。似たような筋の実演を見てもあまり興奮しません。原作(の翻訳)の毒氣にあてられ、正氣を失つていたので。

夢の中で「論理」に会いました。それは魅力的でした。その美しさの前では芸術も赤面し、しかも強いのです。論理が半身に構えると常勝弁証法の左上手投も利きません。にも拘らず「それ故に」実に空しいものであること、これを唯一言印象的に教えてくれたのはボアンカレ「科学と仮説」(河野訳、岩波文庫)でした。こうして夢が醒めボカンとした時発見したのが中間値の定理「真理有在中庸」でした。

時間はかかりましたが幸なことに、私は評判がよくても自分にしっくりこない思想は買わなかつたようです。皆さんにもこんな買ひ方を勧めます。おおよそ書かれた言葉は読者を予想しているかぎり建前である(とみなす方が無難である)という蛇足を添えて。

■薄田 桂

(社会学部/教授)

① ①日本の思想(丸山真男、岩波新書)

②近代日本政治思想史Ⅱ——近代日本思想史大系(4)(橋川文三編 有斐閣)

② ①は政治学者の丸山さんが、日本人の思想の、いかに特殊であるかを、外国と比較分析されたものです。この特殊性は戦後も一向に変わっておらず、外国とのコミュニケーションがうまくいかない大きな原因です。丸山さんの叙述は博引旁(ほう)証、いろいろな角度から行なわれ、たぐさんの証拠の中から選び抜かれたデータが、その場に必要なことによさわしく使われ、名工の研(さ)えを感じさせる文章です。

わたしの研究しているジャーナリズムとくに日本のジャーナリズムは実に複雑でドロドロとしてつかみどころがない。その研究の難しさは、日本の政治研究の難しさと相通じるものであると、この書を読んで感じました。ジャーナリズム研究は、そのジャーナリズムが置かれている状況——政治、経済社会その他の状況に強く影響され、しかも、自身をとりまく状況に強く影響するため、政治などの研究はジャーナリズム研究に欠かせないものです。

②は、①に関連して読まねばならぬものです。天皇機関説、昭和維新など合理的思考からより一層逸脱して、狂気の時代へ進んでいく、その基盤に

カ太いバイブルを、十人の学者が打ちこんだものです。本書は全八冊の中の第四巻ですがこの巻から読み始め第三二、一卷……へとぜひ読み進んでもらいたいものです。

③・④ 週刊「ブレイボーイ」の安斉編集長も語っていますが(三月二日付の日経流通新聞)若人たちが、活字に出会って、活字の良さが判って、映像離れの現象が目立ってきているようですよ。と、いって、ベストセラーばかり追いかけるのは、流行を追ひ、消耗品に時間と精力を消耗しているようなものです。TV、映画、巨大な新聞広告で購買心理をおおる「ナントカの証明」なんて本は、五年十年後になつても、まだ「すばらしい本だ」といわれるようだったら、カそれなら一つ買ってみようか? というくらいにしたいもの。

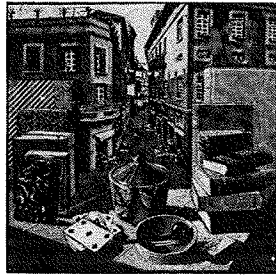
■高森 八四郎

(法学部/助教授)

「新人生に対して展望を与える書物を推薦してほしい」との依頼であるが、現代青年の読書傾向を全く知らない、少なからずためらいを覚える。しかも自立的思考を形成していくための書物というのであるからなおさらである。そこでむずかしく考えず、最近続んだ書物の中から感銘を覚えたもの二冊をあげること

にしたい。

一冊は、岩波新書「ボアソナード」。これは、明治政府のお抱え外人顧問ボワソナードが故国フランスのパリ大学教授の地位を約束されながら、それを捨てて、遠い東洋の小国へやって来て、そこで近代的な法思想の育成に努めた軌跡を丹念にかつ実証的に描いたものである。ボワソナードの生涯と業績をたどるうちに、



ボアソナードの人となりばかりか、時の日本の政治家群像に迫り、さらにそれを通して明治政府の権力構造の一端にまで触れているのである。井上毅との確執などは実に興味ぶかい。

著者はフランス法制史家であり、フランス法制史の豊かな知識をもってボアソナード像を法史的に解明しつつ、他面日本人の目をもって政府の外人法律顧問と

しての彼の業績を実証的にあとづけしている。法学部学生はもちろん、明治維新と日本の近代化に興味をもつ者には、是非読んでほしい本である。

二冊目は古典、イェーリングの「権利のための闘争」（日沖憲郎訳、岩波文庫、小林孝輔・広沢民生訳、法学セミナー52年12月号別冊付録、日本評論社）を推薦しよう。「法の目標は平和であり、それに達する手段は闘争である。」という名句で始まる名著であり、発刊以来世界中で広く読まれている。標題のことばかり訴訟好きやケンカ好きをほめようとしているなどと速断してはならない。「法が不法からの侵害にそなえなければならぬいかにぎり、法は闘争なしで済ますことはできない。法の生命は闘争である。それは国民の、国家権力の、階級の、個人の闘争である。」との「不断の努力」を格調高い文章でうたえかける法学史上の古典中の古典である。学生時代に読んでおいたものを再び読み返してみたが、今読むと一層感銘が深い。古典といわれるゆえんである。個人の権利の侵害に対して闘争することは個人の利益を守るだけでなく、その全人格を守ることであり、権利の主張は社会共同体に対する個人の義務の遂行にはかならないと主張する。平易な文章といわれているが、新人生には必ずしも読みやすいとはいえないか

もしれない。しかしじっくり読めばよくわかるばかりか、文中、シェイクスピアの「ヴェニスの商人」やクライストの「ミヒヤエル・コールハース」（相良守家訳世界文学全集河出書房）などにふれており、それらも合わせてよむならば、一層興味が増すであろう。

■中農 晶三

（社会学部／教授）

① 『余の尊敬する人物』 矢内原忠雄 岩波新書

『正統とは何か』 G・K・チェストン、福田恒存・安西徹雄訳 春秋社

② 『余の尊敬する人物』は太平洋戦争がはじまる前年に書かれています。尊敬する人物としてエレミヤ、日蓮、リネカーン、新渡戸博士の四人が挙げられていますが、その理由は至極簡単です。無謀な戦争に突入する前夜で、軍国主義者とそれに同調する御用学者によって、自由主義者に対する弾圧が強化されている時期に、国を愛した四人とその理由を述べたものです。国のために真理を愛するのではなく、真理によって国を愛することの大切さが、じゅんじゅんと語られています。

『正統とは何か』は、何が人間にとってオーソドックスであるかを、衆し

い逆説に満ちて教えてくれます。チェスタトンには根なし草の理性、虚空の中で醜使される理性を軽べつします。理性以外のあらゆるものを失った人を、人間とは認めません。ロマンスということばの中には、ローマのもつ神秘と永遠の意味がこめられています。

③・④ 電子子守器としてのテレビで育ってきた人たちは、電子紙芝居から離れなさい。活字文化に親しんで下さい。それが人間らしい生き方です。

■二元木 久

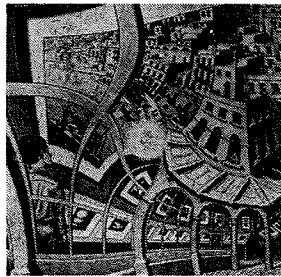
(経済学部/助教授)

私は少なくとも次の二条件を満たさなければ、「読書」したとは言えないと思う。第一は書物全体で著者が何を言わんとしているか、第二はどのような論理に基づいて結論を出しているか、この二点を明確にすることである。更に望めば、著者がどのような時代背景の中で、どのような行動したかを知っていたい。そうすれば、誤読を避けやすい。いかなる書物でも、その長所を引き出すような読書姿勢をもちたいものである。

そこで、私は次の二冊を推薦したい。**福沢諭吉著『学問のすすめ』**(岩波文庫) この書の内容は記すべくもなく、周知であるが、今から大学生として学問をする上で、学問の意味を考える手掛りとな

と思われる。是非一読を勧めます。なお、本書に収録されている故小泉信三氏の「解題」を先に読む方が理解しやすいであろう。

A・J・エイヤー著(吉田夏彦訳)『言語・論理・真理』(岩波現代叢書)人間が思考するためには言語が不可欠である。思考するとは一定の仮説が真であるか、偽であるか、あるいは真偽判定不可能かを明



らかにすることである。真偽は最終的に検証されねばならない。言語を組み合わせて論理展開するとき、そもそも検証不可能な言語と論理を使用しているかもしれない。本書はこのような意味で、思考の本質、在り方を十分考えさせてくれるであろう。

■山中 敬一

(法学部/助教授)

●安藤英治著

「ウェーバーと近代——一つの社会科学入門——」創文社(昭和四七年)

●カール・レウィット著・柴田治三郎・脇圭平・安藤英治訳

「ウェーバーとマルクス」未来社(昭和四二年)

ウェーバー問題を通じて「社会科学入門」に導くという視点から右の二つの著書を推奨しておく。

前者は、ウェーバーの個人史・家庭史の研究においてはわが国での第一人者と目される著者により、ウェーバーを通じて、人間、特に「知性」の意味を考え、「学問とは何か」を探り、近代市民社会の歴史的特性を分析するなかで「近代」を説明しようとして平明に語られた「講演集」である。社会科学を学ぼうとする者は、本書によって社会科学全般に渡るグローバルかつ基礎的な諸々の「問題」を眼前に突きつけられ、大いに知的好奇心を刺激されるであろう。

「ウェーバーとマルクス」問題というすぐれた現代の歴史的・社会科学的問題関心に担われた最近のトピクスの先駆けとなったレウィットの研究も、極めて高度な社会科学入門書と言ってよいであろう。本書における、「合理化」と「自己

疎外」の概念を導きの糸とするウェーバーとマルクスの市民社会分析における人間分析——哲学的人間学の中に、二人の巨人の基礎的座の美事な対比——古典的ともいべきシェーマを伺い知ることが出来る。本書によって読者は、ウェーバーとマルクスの原典への誘いに抗いえないであろう。

■山村 嘉己

(文学部仏文学科/教授)

大学へ入ったということは、自分で何もかもしなければならなくなったということである。今までは他人任せで自分の進路が決定されていた。それは君たちが意志すると否にかかわらず、大学進学至上主義のベルトコンヴェイヤーに乗っていったことを意味する。そして今度もまたうっかきすれば、大学すら大企業就職を最大の目的とする専門にすぎなくなる可能性が十分にある。だから、今こそ、君たちはまず、何でも自分の手でやる習慣をもとうと努力すべきであろう。

したがって、読書についても、これを読むべきだとすすめるものをぼくは持たない。自分が必要だと思ふものを、あるいは自分に面白いと思えるものを選んでどんどん読み進めべきだ。それにしてもそのとっかかりを持たなければ困るといふなら、できるだけ、教師や友人と話す

ことだ。その会話のなかで、自分がいかにも何も知らず、何も読んでいないかと思ったら、その悔しさを読書によってはらすのも一法であろう。

しかし、ぜひにでも書物をあげよと言われたら、ぼくはちゅうちょなく、永山則夫のいくつかのノートを読むことをすすめる。そこには哀しいまでにすみ切った心をもった若ものが何故に連続射殺魔となつて行ったかをはっきりとわれわれに示す何ものがある。そして、さらに中学も満足に出していない人間でも、真の意欲と集中力を持てば、いかに短期間に多くのものを学べるかが分るだろう。それにくらべればたんに大学に入ったことぐらいがいかにつまらぬことであるかもまた、十分に分るはずだ。

■和田 賀一郎

(文学部独文学科/教授)

- ① A「思考と行動における言語」S・I・ハヤカワ著、大久保忠行訳、岩波現代叢書 B「意味論入門」片桐ユズル著、思潮社 C「知的生産の技術」梅植忠夫著、岩波新書

② 情報氾濫時代である。諸君は自分にとって何が必要なものか選択しなければならぬ。だがこの当然の作業は実はそんなに簡単なことではない。この欄が企画されたということ自体が実に

この困難さを語っている。ところで一般に情報は言語から成り立つ。従って情報の価値判断は言語自身の検討にはかならない。Aは言語の機能を一般意味論の立場から、分析しつつ、コトバのまやかし、比喩の構造、抽象の実態、一値と多値的思考などが実例を挙げながら、わかり易く述べられている。例えば「民主的」という語がコミュニケーションとキャピタリストでは同じものでありながら正反対の概念となり得るし、「前向き」の姿勢で取り組むつもり」ということは「その場限りの言い訳で何もしない」ことにはかならぬことなどを学ぶことになる。Aが入手困難ならBでもよい。こちらは落語風に一層おもしろくわかり易く説かれていて、一般意味論で武装し、情報戦争を勝ち抜こう。

③ 四年間に四ヶタの単行本を読破しよう。月に二十冊以上になる。単なる読書に終らないよう、自分のカードシステムを作ろう。Cが大いに参考になるだろう。

(前記のような形で推薦図書をお願いしましたが、編集部のお願がはかれないことをおわびします。——編集部——)

詩の翻訳について／ランボー研究余滴 9

ランボーとヴェルレーヌ(その二)

地獄の季節——ブリュッセルとロンドン

山村嘉己



ランボー
ファンタン＝ラトゥール筆(部分)

1

はげしい渴きに追われつつも、ランボーがふしぎに清明な詩を書きつづけていたころ、ヴェルレーヌはあいもかわらずマチルドとランボーの間に引きざかれた苦悩のなかに溺れ込んでいた。そこには不気味な静けさが流れていた。しかし、熟した果実が風の一吹きにもろくも落ちように、ごく僅かなきつかけさえあれば事態はいつでも急変する可能性をはらんでいた。

七二年七月七日、偏頭痛に悩む妻マチルドの薬を買おうと家を出たヴェルレーヌは、手に手紙をもってやって来るラン

ボーにばったり出あった。ランボーは言った。「ぼくはパリにはうんざりした。ベルギーに行くよ。」「どうして、俺に予告なしでか。それに妻の病気が……」。「君の妻君のことなんてどうでもいい。ぼくは発つといつてるんだよ。いっしょに来るさ」——今もちろん、私はついて行った▼と、あとでヴェルレーヌは述懐している。

そこで、かれらはヴェルレーヌの母のもとへ旅費の無心に出かけ、夜行列車でアラスへ向った。八日朝、アラスでふちよっとしたいたずら▼をやつて、一度送還され、方向を転じてシャルルヴィルからベルギーへと入ることになったいきざ

つをくどくと語るとはやめよう。とにもかくにも、迷いの心をふり切った二人の逃避行がいかに自由感に溢れたものであったかはヴェルレーヌのルベルチエあての手紙にも、また『言葉なき恋歌』のなかの「ベルギー風景」の諸詩篇にも十分表現されている。

ぼくらはすべての邪魔物を

恐れ気もなくパリに置いてきた

かれは かつがれた阿保どもを

ぼくは ある二十日風姫を……

……

ぼくらは行ったーおぼえているか
旅人よ あれはどこへ消えたのか

すき通った空気のなかを飛ぶように
二人の陽気な幽霊と 見まごうばかり
(「歓喜の放浪者」)

ワルクールからシャルロットをへて
ブリュッセルに赴く道で、かれらは

恋人たちの 愛らしい 小さな隠れ家

明るい居酒屋 ビール 喧騒

ちかくの駅々

ぼがらかなハイウェイ……

(「ワルクール」)

を見て「なんと思わぬさずかりもの
だ」と呼び 今みどりとバラ色の遁走▼



新しきさまよえるユダヤ人 (ドラエー筆)

の行く先に

その脇ばらに夕日がしずみ

近くに 野原のつづく

まっ白な城 (「ブリュッセル」)

を発見したりした。

ブリュッセル北停車場の前、余かなり
快適で、しかも安いホテルに泊ったか
らは珍しくも平穏な幾日かを過すこと
となる。ランボーの詩にすら、ある種の
静謐が訪れている。たとえば、「ブリュ
ッセル」という詩を見てみよう。

ジュビターのすばらしい宮殿までは
鶏頭の花壇がつづく、

— ぼくは知っている お前こそ この

あたり
サハラ砂漠に似た青色をこきまぜたの
だ

……
それから
いやもう美しすぎる たくさんだ 黙
っている方がいい

— 往来もなく商売もない大通り
ひっそりとして、悲劇も喜劇もかきあ
つめた

限りない情景の連続
ぼくはお前を知っている お前を黙っ
て崇めるのだ

……

……

ここでは二人の「恋人」の幸福は完璧
に見えた。二人の男色の関係を暗示する
とも言われる名篇「おお季節よ、城よ」
が生まれたのもこの時期であった。それ
はたとえ東の間であれ、身心融和の季節
がここにあったことの証しといえよう。

おお季節よ おお城よ
聖雫のない魂などにあろうか

おお季節よ おお城よ

ぼくは幸福の魔法を究めつくした、
だれだってこれは逃げられない。

ああ 幸福よ万歳といおう、
ゴールの鶏の歌うたびごとに。

だがしかし ぼくはもう望まない
幸福がぼくの生活にとりついてしまっ
たから、

この魅惑 身も心も奪われて
努力はすべて散り失せた

ぼくの言葉にどんな意味があろうか、
そいつのために言葉は飛んで逃げたと
いうのに、

おお季節よ おお城よ、

(もし)不幸がぼくを引込むといふなら、それはかれの不興がたしかなきとき。

ああ、かれが一言あざければ、即座にぼくがくたばることは請合だ、

おお季節よ、おお坡よ!

(この終りの()の部分は原稿のなかでは線をひいて消されていた。)

2

しかし、この「幸福」はほんとうに東の間だった。敵は外部だけでなく内部にもひそんでいた。パリにいるマチルドたちは「屍体公示所」まで探し歩いてこの放蕩者を求めていた。そこへブリュッセルからの夫の手紙が、「可哀そうなマチルド、悲しまないでくれ、泣かないでくれ、ぼくは悪い夢を見ているのだ。そのうちにはもどるよ」と伝えて来た。おまけに冬の衣裳を送ってくれとの依頼までつけて。

ヴェルレーヌの時計の振子がまた始まったのである。しかし、今回は必ずしもヴェルレーヌの弱さだけのせいではなかった。実はこの短かきブリュッセルの滞在中に、かれらはパリ・コミュニケーションの残党で、新聞「爆弾」を刊行し、まだ地下活動を続けているカヴァリエ、クレマン、ブラン等と接触をもったのであった。

かれらのなかでは当然、コミュニケーションの激しい戦いの思い出、鎮圧後の厳しい当局の追求などが話題になったことであろう。そこでヴェルレーヌは、自らも「見聞」に基いた一冊の証言の書を作成しようと思いついたのである。矢も楯もたまたなくなつたかれは、自らの仕事机のひき出しに入っているいくつかの資料を至急送るようにと頼んだのであった。これはまさしく、敵に塩を送る仕儀となつた。

このためにモータ家の人々は後の離婚請求の証拠になる貴重な手紙を手に入れることができたし、情いランボーのいくつかの草稿(見者の私痕を展開したと思われる『精神の狩猟』など)を消滅させることにも成功したのである。

かくて、七月二十一日、母に伴われたマチルドはブリュッセルのホテルでヴェルレーヌをとらえることができた。和解は成立したごくくみえた。その日のうちにパリに帰ることを約したヴェルレーヌは、しかし、税関の検査に手間とるうちにふたたび心の振子をもとへもどってしまった。マチルドの覚書はこう語っている。

ヴェルレーヌが消えてしまった。そして私たちはかれを見つけることができなかつた。汽車はまた出発しようとしていた。私たちはかれをおいて乗り

込む決心をせねばならなかつた。扉が閉められようとするとき、やつとかれの姿がブラットホームに見えた。

「早くお乗りなさい」と母が叫んだ。いや、ぼくは残る。と拳でたいて帽子を目まですぼりかぶせたかれは答えた。

それっきり私は二度とかれに会つてはいない。

こうしてパリにもどつたかの女に残酷な追いつちをかけるように一通の手紙がついた。

哀れな妖精の人藝さん、二十日風痴指でひねって壺にほうりこまれるしかない南京虫。お前は決定的なことをしておくれだ。恐らくぼくの友だちの心を殺してしまつたのだ。ぼくはまたランボーと一緒にいる。ただし、お前のためにぼくがやってしまった裏切りをかれがまだ許してくれるならという条件で。

この手紙はマチルドにとつて離婚の貴重な材料となつた。あの女はあちこちにこれを見せて廻つた。あるヴィクトル・ユゴーもこれを見て、あるノートにこう書いているという。「P・Vの恐ろしい話。可哀そうな若妻、憐れな子供。そし

3

て、かれ自身もなんと気の毒なこと」

妻を追い返したヴェルレーヌは、今や公然とランボーを伴つて、ベルギーの田舎を歩き廻りはじめた。一八七二年八月と記された「マリリス」には、そのかれの心の安らぎが垣間見られる。

この静かな風景のなかを列車は音もなく連なつて通る眠れ 牝牛たちよ。憩うのだ果てしない草原のやさしい牝牛たち虹のかかった大空の下で。

ざわめき一つなく列車は走る客車はどれもさながらサロン。静かに話すか 窓ごしにフェヌロン好みに作られたこの自然をじっくりと眺める。

しかし、この気まぐれな「放浪者たち」は、ふと行き当つた初めて見る海の魅惑にひかれて、突然、ドーヴァー海峡を渡る決心をする。九月七日、土曜日のことであつた。「一八七二年の、ある土曜の晩に、わたしは少年詩人アルチュール・ランボーを連れて、オスタンドからドーヴァー行の船に乗つた。船はいくらか揺れたが、結局わたしたちは、ほかの乗船

客が船酔いで苦しんでいるのに、平気で揺れる船の中を歩きまわった。その夜のうちに船は着き、われわれはドーヴァーで寝こんだ」(ジャン・マリイ・カレール口訳「地獄の遺歴者」より)と、ヴェルレーヌは書き残している。

ドーヴァーを後にしたかれらは灰色の首都ロンドンに到着した。ランボーはいかわず無一文で、ヴェルレーヌがいつも二人分の支払いをせねばならなかった。その上、かれらの英語はいかにも不十分で、なかなか意志を通いることができない。「ロンドン」は、黒い風のような、べちゃんこな都会だ。ゴシックふうやウエネチアふうの大きな権といった、黒ずんだ小さな家々、ちよつと飲めるカフェが四、五軒あると思うんだが、どうか(前掲書)と、ヴェルレーヌは苦々しく語っている。ランボーにとってもその思いは変らない。たとえば「イリュミナシヨ」に取められた「首都」を見てみよう

.....
裏に服した大海原の作りうるこのうえなく陰惨な煙霧でかたどられながら眺み退き降下する空に層々と恐るべき帯状に重なる、濃霧の広がりとともに濛青の砂漠がまっしぐらに滑走する兜や車輪や船や馬の尻。一戦いだ!

(粟津則雄訳)

こうした暗さは、じつはロンドンのせいでだけであつたものではない。それはかれらの関係のもろさ、儂さを暗示するものであつたはずだ。しかし、かれら自身は足もとに迫る破局をまだ予測しえていなかった。そこで、例によつて、二人は次から次へと居酒屋をめぐることがなる。ヴェルレーヌは当時のかれらの流謫の姿を示してあますところがない。

かれらはこのレガメーのほかに、コンミュン派のヴェルメルシユ、ジュール・アンドリュエ、リサガレ、カミーユ・パレル、マチエズウィックなどを知り、ときにはげしく議論をかわすこともあつた。そこには青春を一つの情熱にかけた人間同士の熱い交歓もあつたことだろう。しかし、ヴェルレーヌの心は例によつて、動揺のたえまがない。妻マチルドを思い出しては

あなたはまったくがまんがなかつた不幸にもそれははつきりしていることだけだ あなたはあまりにも若い無頓着 それは天使の年齢の若い宿命

などと呟く始末であつた。一方ランボーはこの△あわれな兄△のために、△やり切れぬ幾夜かを過して△いた。あゝからず生活の実体はヴェルレーヌに完全に



ロンドンにおけるヴェルレーヌとランボー

任しながら、かれは△まったくまじめな気持ちで△ヴェルレーヌを太陽の子の本来の姿に戻そうとしていたのである。この頃の二人の錯乱のさまは、「地獄の夜」や「錯乱I」に十分読みとれるが、ここではくわしくふれない。ただ、ジャン・マリイ・カレールの報するところでは、ランボーがこの錯乱の日々に、しばしば波止場やドックを訪れ、出入する船を眺め、日焼けした船員や荷揚人足の雑踏にまじり、ときには船荷を監督しているシップ・マスターにいろいろ話しかけたりしていた。『イリュミナシヨ』の「半島」にもその一端はうかがえるが、これは後ほどのかれの△旅だち△を予告するものとして、けつして無視することはできない。かれのあの△訣別△は突然に生まれたものでないことをこのことは暗示している。

4

ロンドンでの二人の生活がこうして確実に被綻の方向へ進みつゝあるとき、パ



当時のロンドン

りでは、モーチ家が離婚訴訟の準備を着々と進めていた。友人ルベルチェとの便りの交換でこの経過は刻々とかれらに伝えられていたが、その離婚理由のなかに、ランボーとの友情に関するいくつかの仄めかしがあった。ランボーは自己の名譽のためにとシャルヴィルの母に調停を依頼した。名譽に関することにはとくにうるさいランボー夫人は早速、パリに出かけて、モーチ家にかげあったが、まったく思わしい結果は得られなかった。そこでこの厳しい母は旅費を同封し、有無をいわさず、ランボーに故郷へ帰れと

致命した。

何度か抵抗を示したものの、ランボーは十二月、ついにまたまた故郷へ引きもどされた。その冬は陰うつで、それにあいもかわらず占領したプロシヤ兵の姿が見られた。死ぬほどの倦怠のなかで、それでもかれはいくつかの詩作を試みている。

一方、ロンドンに残されたヴェルレーヌは、その孤独のあまり、一種の神経衰弱に陥っていた。友人たちに訣れの挨拶を送ったり、母や妻に電報を打ったりした。母は来てくれたものの発作はやまず、

かれは切にランボーがもどってくれることを願った。一月十日頃、ヴェルレーヌの手紙を見たランボーは、反対して旅費を出さぬ母を無視し、またしてもヴェルレーヌの母の情けにすがってロンドンへ向った。このランボーの帰着がいかにヴェルレーヌに作用したか。それは一月十七日づけのE・ブレモンあてのかれの手紙が何よりも雄弁に物語っている。

この男は(ランボーのこと)一月前にシャルヴィルへもどっていましたが、わたしの状態を告げる手紙をわたしから受け取りました……自分の友情にだけしか耳をかさないこの男はすぐにここへもどって来てくれました。今もここにいますが、かれの優しい看護のおかげで、呪われたわたしの哀れな存在もいくらかく引きのばされることでしょう。

これから、二、三ヶ月、ヴェルレーヌの願望をよそに、事態はますます悪化して行った。△眠られぬ夜△はつづき、△眠つたと思つと、口はくざり眼玉も抜かれたといった形相で起きあがり△、△たわけた悲しい夢の話をわめく△毎日だったのである。二人がアルコールだけでなくアシシシュなどを試みたものこの頃のことであつたらう。

かくて四月を迎え、ようやく心を定めたヴェルレーヌが、とにかくパリへもどりマチルドに会うこととなつた。かれは四月四日、ベルギーのナミエールに到着しマチルドからの連絡を待った。ところがそこに届いたかの女からの便りは、「もうお芝居はやめて下さい」という、じつにすげないものでしかなかった。ほとんど氣も失わんばかりのヴェルレーヌは、ただ、親戚のもとにかけ込み、母の救いを待つしかなすべを知らなかった。

ロンドンに残されたランボーの方も、資金源が切れば再び帰るしか方策はない。七三年四月十一日、ロシシュに到着したランボーの姿を、妹ヴィタリーはつぎのように表現している。

今でも眼に浮かぶようだが、いつもわれわれがいて仕事を片づける部屋でわたしの姉と兄と母とが傍にいたとき戸口でひそかなノックが聞えた。わたしは開けに行った……まあ、わたしの驚きはどうなだったが、目の前にアルチュールがいたのだから。

この母の実家の農業では、ランボーの仕事は何もなかった。かれは慣れぬ畑仕事をより、ひとり屋根裏部屋に閉じこもって何かを書くことを選んだ。恐らくはロンドンから持って帰つた何枚かの



1890年のヴェルレーヌ

草稿であったらう。それが後に『地獄の季節』となつて姿をあらわすものであつた。五月の日付を持つデッサン入りのドラエーあてのかれの手紙には、▲母が押し込んだ穴▼から何とか抜け出そうとする決意とともに、今計画中の作品のことがふれられている。

ぼくはそれでもかなり規則的に仕事をしている。散文の一寸した物語をいくつか書いているんだ。総題は『異教徒の書』または『黒人の書』だ。馬鹿げていて純粋なものさ。おお、純粋よ、純粋、純粋……畜生！

そして、追伸としてつけ加えられた「ぼくの運命はこの書物にかかっている。そのためにはさらに厳しい物語を半ダースも考え出さねばならないがね」という言葉を見れば、ランボーがいかにこの書物に自己の文学的運命をかけていたかが知れるのであり、『地獄の季節』が文字への訣別の書であるとするのはいかにも早計であることがわかるであらう。(もつとも、この書物がある種の文学に対する訣別の書であることはたしかであり、このことについては次回でふれてみたい。この時すでに書かれていたという▲三つの物語▼が何であるかは確とした定説はないが、少くとも『悪しき血』、『不可

能』、『言葉の錬金術』の三つではなかったかと言われている。ここには自己の生の立ちを完全に整理し、『見者』の文学の展開をより十全にしようとするランボーの厳しい意図が十分感じられる。しかし、残りの作品が一気に完成し、あやしい花を咲かせるには、あのいまわしい七月の事件がなければならなかった。その気運はひたひたと不気味に押しよせていた。五月二十五日、ブイヨンで開かれた会合で、ヴェルレーヌと会つたランボーは、かれがすでに母を婦して自由となつたと聞くと、即座にロンドン行を提案した。その夜、かれらはリエージュとアンヴェールに向けて出発した。つねにかれらを遠くから見守るしかなかったランボーの古い友人ドラエーは、何か不吉な予感に襲われながら、ひどく憂鬱な気分でシャルルヴィールに戻つたという。(マタラツ、プチフィス『ランボーの生涯』による)

やまむら よしみ
— 文学部教授 —

施設解体！

—「障害者」解放斗争の更なる

飛躍を克ち取るために—

関西大学 社会福祉研究会

1、はじめに

何故我々社会福祉研究会（以下社福研と略す）が「施設解体」を唱えるのかを、社福研設立の過程を踏まえ、「福祉」の欺瞞性を見抜き、「施設」の根本矛盾を明らかにする中訴えてゆきたいと考える。

学内のトイレを使用した方は、気付いた事と思う。ドアの扉に貼付されている、車イスの「障害者」をシンボライズした青いステッカーを、「国際シンボルマーク」―それは車イスの「障害者」が使用出来るよう手すりパイプを設置したトイレに貼付するマークである。しかし、再度大学の中、あなた方の周囲を点検して欲しい。我々の回りに、車イスの「障害者」が存在するだろうか？ 答は勿論「否」である。「国際シンボルマーク」とは一体何を意味するのだろうか？「障害者」の為に―と大学当局は云う。けれども、学舎の2階3階に上がなければならないトイレにも当局は抜け々と「国際シンボルマーク」を貼り付けているのである。そして何よりも、「障

害者」が実際使用しようと思っても、車イスでは入れないのだ。それは、従来のトイレのスペースにパイプを取り付けただけという「お粗末」極らない代物なのである。我々社福研は、七四年九月この当局による「国際シンボルマーク」により露呈した、「障害者」対策の欺瞞性を糾弾する所から出発した。「障害者」の問題を真摯に受けとめろ！と社福研は、大学当局と団交を重ねた。その結果、大学側から差し出されたものと云えば、関大通信で「広く「障害者」を受け入れる用意がある。」という主旨のコメントのみであった。しかし現実はどうであろう。たとえば入試制度に関する問題がある。最近、大量の受験生を効率良くさばくために用いられ始めたマーク・センス方式。鉛筆を握るのが困難な「障害者」にとって、あの狭い枠内を「健全者」と同一時間内で塗りつぶす事が、「特別扱い」をしない「平等」であるか云えるだろうか。この事を前提としての入学後の保証の問題が出てくる。車イスでは身動きのとれない教室のつくりなどの建築構造上の「欠陥」。講義に出席することも出来ないのである。視力「障害者」聴覚「障害者」の場合には、更に入学後の保証が重大となる。点字テキストを用意するか、講義に手話通訳者をおく等の配慮が必要不可欠となるのである。大学側がこれらに臨む姿勢は七六年関西大学受験を希望した、ある聴覚「障害者」が入試相談の際返された当局の回答が明確に全てを語っている。「語学

の授業はどうするんだ。入学後の保証は一切しない。」である。「障害者を受け入れる」という「民主的なポーズ」をとりながら、大学当局の先上げたような事に対するサボタージュは、「障害者」が使用不可能な「国際シンボルマーク」のトイレを憶面もなく放置するという態度に全て貫かれているのである。

個別関西大学に於て表出された「福祉」の欺瞞性―「障害者」差別とは、現社会体制の中で「障害者」がおかれている現実、すなわち「障害者」差別そのものではないだろうか。選挙の度に連呼される「福祉政策の充実」との「スローガン」。しかし彼等が云う「福祉」とは、「障害者」を主体に考えているものなどではなく、「健全者」側の押しきせでしかない。あくまでも「障害者」は「福祉予算」と云う国からの「おこぼれ」で恩恵を受ける対象ではないのである。「障害者」が存在するから「福祉」が必要なのではなく、「福祉」があるからこそ「障害者」と呼ばれる人々が社会総体から「障害者」という烙印を押され生かされているのである。そしてその結果、
#差別」という問題が表面化する。

「民主的な人は差別をしない。」などというのは、全くもってナンセンスである。現に彼等日本「共産党」の配下である「全国障害者問題研究会」はそういう幻想を振りまきながら、「施設増設」を呼び、「障害者」の隔離収容に血道をあげているのではないか。「障害者」の生の声を聞くこともしないで、「障

害者」の願いを親・教師の願いに歪曲し、「障害者」は施設へ入った方が幸福なのだ」と平気で云う彼等。「障害者」を地域社会から排除し施設へ追いやる事こそが、それが当り前なのだと黙認してしまふ事こそが、「障害者」差別を根底から支えているものではないか。

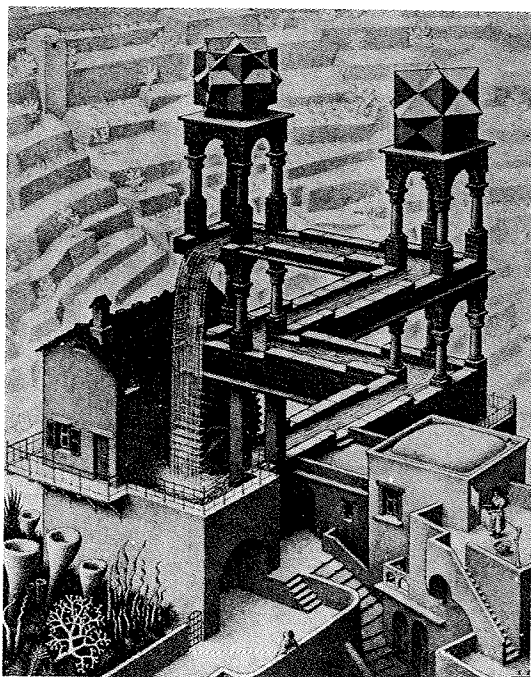
このような社会状況の中、#甲山学園事件#は必然的に起こったものであると我々は考える。

2、#甲山学園事件#

―事件発生から二・二七沢崎悦子さん再逮捕までの経過―

兵庫県西宮市にある「精神薄弱児収容施設甲山学園」が、四月三月十七日夕方園児Mちゃん(当時十二才)が、次いで同月十九日夜S君(当時十二才)が行方不明となる事件が発生。必死の捜索の結果、十九日午後九時過ぎに同学園内の浄化槽よりMちゃん、S君二人の溺死体が発見された。死因は汚物の吸引による窒息死であった。以上が#甲山学園事件#の主な概要である。死亡した二園児が自分で浄化槽に入りマンホールの蓋を閉める事は到底不可能である等の理由で、警察は「殺人事件」と断定。当日学園に勤務していた沢崎悦子さんを四月七日逮捕したのち、三月十九日の「S君殺害容疑」で逮捕した。事件当日の沢崎さんのアリバイは同僚により証明されたにもかかわらず、「学園葬の時に泣いた」

これは沢崎さんが「犯人」であるからだと言え、二日もの間沢崎さんは不当拘留されたのである。元より「犯人」でない沢崎さんは拘留期限の切れる四月二日釈放された。しかし、それはあくまでも警察権力の面子を維持するための「処分保留」という形であった。「処分保留」という生殺しの状態におかれた沢崎さんは、七月三〇日自らの身の潔白を訴え、権力のデッチ上げを明らかにする為に国(検察)と県警察を被告に国家賠償請求訴訟を起こした。十一月から始まる第一回国賠公判で権力のデッチ上げ・捏造が暴かれていく中、処分決定をひき伸ばして来た検察庁は遂に七五年九月三〇日沢崎さん不起訴を発表せざるを得なくなったのである。七八年二月で二七回を迎えていた国賠公判は、被告権力側の敗訴の色が濃くなっていった。その矢先に沢崎さん再逮捕、荒木元甲山学園園長、多田いう子指導員の「偽証罪」という暴挙である。この背景には、七六年十月死亡した二園児遺族側からの検察審査会への申し立てによる「不起訴は不当」の議決を受け検察庁が再捜査していた、という事がある。沢崎さんの再逮捕とは、この再捜査で得たとされる「新証拠」と荒木・多田両氏の「偽証罪」逮捕が相互に補強しあっているのだ。「新証拠」について若干つけ加えるならば、それが現在も尚一切明らかになされていない。沢崎さん、荒木・多田両氏の拘留理由開示公判の中で弁護団の激しい追求にもかかわらず、「捜査上



の秘密」という名目で公開されていないのである。

3、二・二七沢崎さん再逮捕に対する社福研の見解

以下三点にわたり述べて行きたい。

まず第一点めに権力が、「施設」内で起こった「二園児の死」という社会的責任を何ら顧みることなしに、沢崎さんを「犯人」に仕立て上げる事により自らの責任を回避し「障害者」差別の問題を隠蔽しようとしている事

である。

現在の資本主義生産様式の社会では人間は資本家―ブルジョアジーにどれ程利益をもたらずかで価値基準が計られる。如何に忠実に労働力商品のロボットと化するかが資本家と一体になった国家権力が人民に課せる「使命」なのである。「使命」を果す事の出来ない、つまり、利潤を生み出さない―労働力商品と成り得ない者は、生産過程、労働力商品生産現場―教育過程等あらゆる社会的な場から排除されてゆくのである。

ブルジョア家族制度の下「障害者」は家に閉じこめられ座敷年の生活を強いられて来た。「障害者」の生活権は、産業予備軍である「主婦」の手に委ねられて来たのである。それが六〇年代高度経済成長期に入り、労働力商品は産業予備軍をも含めて根こそぎ生産現場に狩り出されて行くのである。同時にそれ迄に閉じ込められていた「障害者」をよりスムーズに資本の利潤をあげるため、管理を第三者の手に移し一ヶ所に集約する為「施設」が誕生した。

「施設」は多くの場合、人里離れた場所に位置する。地域社会からの隔離收容の場とするにはふさわしい条件である。二園児が死亡した甲山学園も例外ではない。権力により容易に「内部犯行説」が説かれたように、周囲はダムと雲園という滞りし所で交通も不便である。鉄状網で囲こまれた限られた空間。事件当時は夜は五〇人もの園児を二人の職員で世話しなければならぬ状況だった。その中で営まれる「障害児」の生活は「劣悪」なものである。一日中フェンスから出られない日がある。まして雨が降れば建物から一歩も出られない生活。学校教育もこの限られた空間で行なわれる。必要以上の薬を与え、眠るだけの生活を強要することが「治療」として行なわれる。これは甲山学園だけではない。全国各地で「福祉」政策の下、「施設」でそして地域で「障害者」は殺されているのだ。しかしながら人里離れた所にあるから地域から排

除されているのでは決っていないかということ。施設は街中にあるとも隔離する機能を持っているのだ。

次に地域に眼を移してみよう。自らの解放を目指し地域で生きてゆこうとする「障害者」。この「障害者」の生活を支えて行くのは、地域に住む我々一人々であらねばならない。ブルジョアジは「障害者」を施設に隔離収容する為、「全国総合開発計画」の下地域共同体をも破壊してしまつた。かつての地域ぐるみの生活が都市構造・街構造の再編の過程で、横のつながりを断たれ我々人民は自らの生活を地域社会に組み込むのではなく、孤立させられ国家の下に立割りに直接組み込まれて来た。「障害者」と「健全者」は勿論のこと、「健全者」間も分断させられているのである。隣りに住んでいる人間が死んでいても何ヶ月も気付かない昨今である。現代の資本主義社会においてこのような矛盾は一方では「役に立たない者」「厄介者」とされては「障害者」が地域で生活していることが「健全者」にとつて「奇異」なものと映り「何故施設へ入らないのか」という意識を養っていくのである。#二園児の死は、とりわけ「障害者」が地域社会で生きてゆくことを、困難な状態におとし込め、その矛盾を押し流している、「施設」で必然的に起こったことなのだ。

「障害者」差別が消滅しない限り、#甲山学園事件は決して解決しない。園児を死へ追い込んだ責任を沢崎さん個人をテッチ上げる

ことで問題をすり換えようとしている権力を我々は決して許してはならないのである。

二点目に、権力は沢崎さん再逮捕を機に甲山学園園児策動を目論んでいるということである。学園では七四年事件発生以来園児の数が減少し、経営者側は経営不振を理由に、園からの「福祉再編政策」を受け職員的首切りなどの合理化・廃園を狙っているのである。これは、現場での実践を通して地道ながら「障害者」解放斗争、「五四年度」養護学校義務化阻止を闘っている福祉労働者への弾圧であり、「障害者」解放運動と労働運動の結合をもつて闘っている人々すべてへの弾圧である。権力に刃向う者は何が何でもつぶしてしまうという権力からの攻撃である。

最後の三点目は、国賠公判への弾圧である。公判の中で沢崎さんの事件当日のアリバイは荒木・多田両氏の証言により立証された。沢崎さんの無実が法廷という公の場において明らかにされたのである。同時に、権力が沢崎さんを「犯人」にテッチ上げようとしたアリバイ工作なども暴露された。しかし是非でも沢崎さんを「犯人」にしたければ威信が保てない権力側は、荒木・多田両氏を「偽証罪」にテッチ上げることで国賠公判弾圧という策を講じてきたのである。権力側の思惑通りの証言をしないと「偽証罪」で逮捕するという暴挙は、戦前のファシズム再来を危惧させるものである。我々は断固これに対し闘ってゆかなければならない。そして、国賠と

いう、人民が園へ権力の「犯罪」を敷くという武器を、真に我々の手にするためにこの弾圧に闘ってゆかねばならないと考える。

以上三点が我々の二・二七沢崎さん再逮捕の見解と今後の我々の方向性であるが、この#甲山学園事件の捜査の過程には見過すはならない、決して見過すことの出来ない「障害者」差別、女性差別がひそんでいる。

4、#甲山学園事件の捜査過程における差別の問題

事件発生後直ちに学園内部に捜査本部が設けられ、昼夜を問わず職員・園児に対し取調べが行なわれた。その中でまず最初に狙われたのが以前「精神病院」で治療を受け、リハビリテーションとして学園に勤務していた用務員さんだった。「園児を生きたまま汚物の中に投げ込んで殺す残酷なやり方は精神異常者に違いない」と決めつけ、名前を呼び捨てにするなどして取調べを行なっていた。しかし用務員さんのアリバイが証明されるや否や今度は、女子職員「犯人」だと断定した。「首を絞めないで生きたまま浄化槽に投げ込むのは女である」「女は男より残忍だ」という根拠のないものを「手がかり」に「女性は生理日に何をするかからない」という女性差別にもとずいて生理日を記入させているのである。「犯人」を検挙する為には、自分達が過去時いて来た「差別」の上にとっしりと

あくらかき、それを利用しようとする。それを指摘されても、「そのような見込捜査や差別をした事実はない」と居直り続けている。

そして、沢崎さん「犯人」説をゆるがせないものとして、権力側が出して来たものが「園児の証言」である。園児にアメを与えたりドライブに連れ出す等の違法な利益誘導を行い、沢崎さんがあたかも「犯人」であるような「供述」を作りあげているのである。「精薄児」の日々虚げられている生活を知らずして、「精薄児は純真で穢れを知らない」とか言う「体救の良い」いい逃れをして権力側の思い通りの「供述」を取ろうとしているのである。利用するだけ利用してしまえば後は「障害者」の生活なんてどうであろうとおかまいなしなのである。権力の居直りを絶体許してはならない。

又甲山福祉センター理事会の発言も許せない。七七年十月死亡した二園児の遺族が甲山福祉センター理事会を相手とした損害賠償請求訴訟の判決が下された。その内容は、遺族に賠償金として請求額の半を支払えというものであった。理由は、①学園と両親には私生活上の委託契約がある。②学園側に監視の手落ちがあった。という二点である。これに対する理事会側の返答は、まさしく露骨で悪らつ権りない。絶対に許されない差別発言なのである。マスコミ報道によると、「二園児は終生『廃人』であり、養育の苦勞は計りしれない。二人の死は、両親にとって苦勞を免れる『免

罪符』となって何ら損失はない」とか、「身障者が死んだとしても社会的にも、両親にも何ら損失を与えない」とある。こんな発言がまかり通るのだろうか。彼らは、もはや「福祉」に名を借りた資本家ではないか。そこにあるのは「障害者」の生活をどうするか、ではなく、どうやって国に予算を出させ経営を営みもりし、自分達の懐に如何に多くの金を取りまくにあるのだ。「障害者」を物同様に扱い、国から金を出させるための道具としてしまうのである。

警察権力の見込み捜査、園児の「供述」誘導、そして理事会の差別言辞の背景には「障害者」差別が存在することは、もはや火を見るよりも明らかである。それ故に、例え二園児を「殺害」させた「真犯人」が現われようとそれで事件が解決されたと考えてるのは錯覚であり短絡であると我々は考える。あらゆる差別が消滅し、「障害者」と「健全者」が共に助け合って生きてゆく事が可能な社会が実現しない限り「甲山学園事件」は決して解決しないのである。

5、「施設」—その実態

先に沢崎さん再逮捕を糾弾する中、個別「甲山学園」という「施設」について触れて来たが、より具体的に「施設」というものがどんなものなのかを理解して貰うため幾つか例を挙げてみたい。

—府中療育センター(東恵)—

Nさん(女性)が「府中療育センター」に入所したのは六八年十月。それ迄の二年三ヶ月間Nさんは、ある「授産施設」に居た。しかし「自分で身の回りの事が出来ず」(世話がかかる)仕事ができないNさんは、管轄の福祉事務所と施設側での勝手な手続で、有無も云わず「府中療育センター」に移されてしまったのである。センターでの日々の生活は、全く人権を無視したものであった。職員が十分でないからと排便の時間を指定される。「障害者」のくせに生理があるなんて世話はやける」と云われる。その中でNさんの入浴拒否問題が起るのである。ここにNさんの書いた詩がある。

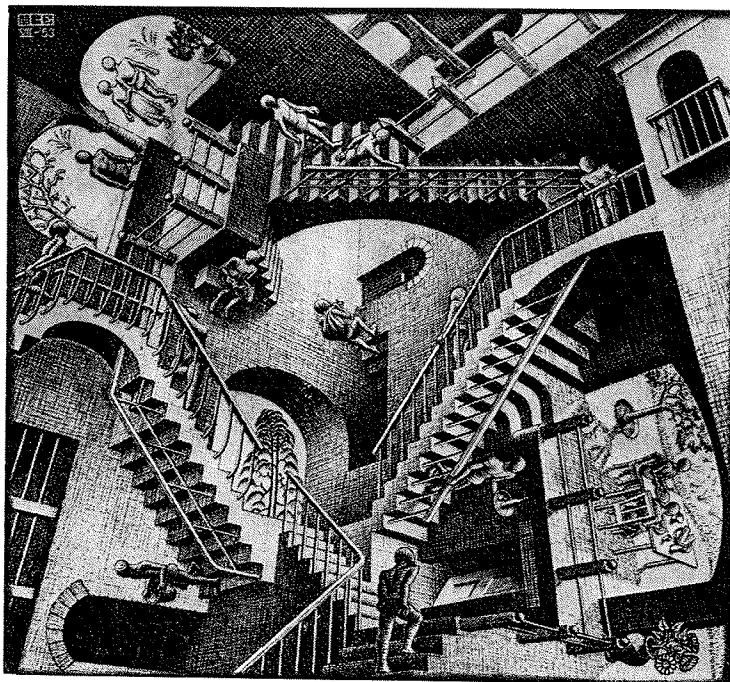
あたしは おふろがすき／まいにちでも
はいりたい／でも やっぱりここ(センター)
ター)のおふろは ていこうをかんじる／
いろいろにゆうよくきよひちゅうに いや
なことがあったし／それをおもうと はい
りたくとも はいれなくなってしまう／も
う一かげつすぎた あたまたがかゆい／から
だもかゆい ても…でもやっぱりいやだ／
いつまでつづくか わからないけれど／ふ
ろへはいらなくてもよしにやしないだろ
う／あたしにあるのはそれだけだ

Nさんの日記より 「はいつて三日目入浴日だった。裸にされつれていかれ、目の前

に海木パンツ一つの男性が立っていた。びっくりして声もでない……。出てからというものが飯も食べられず、一日中泣いていた。それ以来Nさんは入浴拒否を続けるのである。職員不十分という絶体的条件の中では、男子職員は女子の入浴の介護を手伝わねばならない。まして人を抱える重労働はどうしても男子職員の仕事になってしまう。これがセンター側の云分だ。「障害者」の要求は、労働過重につながるとして、センター側は要求を切ってしまうのである。しかしだからと云って、異性の職員に入所者の介護をさせることが「正当化」されうるだろうか。「障害者」の我が儘だ、と歪められるのである。しかし、果してそれが「ワガママ」であろうか。Nさん個人の「ワガママ」として解決される問題であろうか。今迄何一つ自己主張することを許されてこなかった「障害者」。そういう社会体制を支えてきた我々「健全者」の「障害者」――「劣った存在」であるという優生思想。これらを内包したところでNさんの入浴拒否問題はある。(資料 くにたち・かたつむりの会発刊「私のいた施設の実態」)

——国立刀根山病院・筋ジス病棟(大阪)——

大阪府豊中市に国立刀根山病院はある。病院の南側に筋ジス病棟は位置し、その中に筋ジストロフィー症の「障害者」が生活している。彼等(ここには男性しか入れない)は大体小学校時分に「発病」している。「発病」する



と彼等は病院に入れられる。入院さえすれば「病気が完治する」という医学の迷信のもとにである。しかし、そこにあるのは「治療」という名目の「管理」である。刀根山病院筋ジス病棟とは「病院内施設」なのだ。今は夜8時迄面会は自由であるが、数年前までは面会日等が厳しく制限され外部とは遮断された生活を送っていた。その上、彼等の外出日は前に病院に申請し許可を取らなければならぬ。四日先の自分の行動をどうやって予測出来るかと云うのだ。映画を見に行きたい、散歩がしたいなどの自然な願望が実現されるのは四日後となるのだ。外泊も外出同様制限されている。全くの受身的な生活を強要されているのである。そんな主体性を奪れた日々の中から、彼等は自治会を結成し、外泊の自由化などの課題に病院と交渉を続けた。しかし病院側の態度は、親に「つげ口」することにより彼等の活動に圧力を加えるというものだった。結果的に外泊自由化運動は停滞を余儀なくされたのであるが、彼等は病院の弾圧に屈することなく執行部のメンバーを中心に院外コンサート活動を展開している。それは四月三〇日第二回目を迎えるもので、まだまだ地域に定着していないが、今後も定期的に継続して行くつもりだと彼等は語る。音楽を「趣味」として片付けるのではなく、音楽を通して、病院の中での生活が如何に鎖に連ながれているものであるかを、「健全者」社会に訴えたい、とも語っている。自分達の生活を、自分達の

手で詩にしメロディーを創る。それを自分達で演奏する。今迄の没主体的にならされて来た生活に終止符を打ち、生活を自分のものにしてとうとうとばかりける彼等に、我々は今後も支援して行きたいと考える。

以上甲山学園、府中療育センター刀根山病院筋ジス病棟と例をあげてみたが、これらはすべて水山の一角にすぎない。我々の知らないところで「障害者」は「殺され」ているのである。この様な社会状況の中で、とりわけ、現在の「障害者」差別の凝縮としてある施設を解体すべく、「障害者」解放斗争勝利に向けて、何を成すべきか、何を成しうるかを、常に自らに問いつつ、我々社会福祉研究会は創設以来学内・学外と運動を展開してきた。以下、我々が現在抱える課題に触れて行きたい。

6、社会福祉研究会活動報告

——豊中就労斗争——

先の施設の実態—刀根山病院から、七五年六月一人の「障害者」の自立を契機として就労斗争は始まる。彼、谷井氏、そして現在も刀根山病院で療養の中上田氏、視力「障害者」三上氏、この三人が斗争の主体である。豊中就労斗争とは従来「障害者」の存在しない、又「障害者」の意見が反映されないところで決定され施行されていた、市の「障害者」福祉行政に抗議し、自らの「障害者」としての存在を賭け、現在の「福祉行政」の欺瞞性を

糾弾し、その内実を暴露するために就労を希望し、豊中市当局に就労要求を掲げている斗いである。七五年一二月、当局との第一回交渉から、再三再四交渉を重ねて来た。その過程で当局は、「今迄行政が行なって来たことは、差別であり、これからは、その差別をなくす立場に立つ」と確認した。しかし、これは行政お得意の常套手段である。大衆的には、このような民主的な言葉を吐きながらも、その後の交渉では、職員が交渉場所から逃亡すなどの「卑劣」な行為に出ている。そして現在も、行政側は、「障害者」の生の声を聞く」という一見「民主的なポーズ」を取り、交渉等での「障害者」との——行政言うところの——「対話」を継続することによって、例えば現場に「障害者」が就労しなくとも、「障害者」の生の声を反映することが出来るのだと、うそぶいている。そして、それに試験制度の問題、「公務遂行能力」等を付随させ、居直り、逃亡をつづけているのである。

我々は、この就労斗争を支援する一環として、週一回谷井氏の介護に関わっている。谷井氏は現在、「施設」という限られた枠内から飛び出し地域で自立生活を送っている。「健全者」ベースで選ばれてきた社会に、「障害者」が入ってゆくことにより地域を「解放区」——「障害者」と「健全者」が共存できる空間——に変えてゆこうとしているものである。谷井氏の介護を通じて、「障害者」と「健全者」が互いにどう関係付けて生きてゆ

けるのかを、社福研総体として同時に個人が模索しつつ、介護に関わっている。

——「五四年度」養護学校義務化阻止斗争——

第二次大戦終了后、アメリカカ占領軍の支配の下「日本国憲法」が制定された。戦前の門地、性別からの差別を条文上撤廃したものであったが、(しかしこれは条文上だけであつて実際には、部落差別、女性差別など依然として社会に蔓延している)「障害者」差別は憲法上にも残されてしまつた。憲法は唱つて

る。「人は全てその能力に応じて教育を受ける権利がある」と。その精神の下に、一九七四年「学校教育法」によつて能力別の学校つまり、「普通学校」と「特殊学校」の制定義務が各行政機関に課せられた訳である。そして、その義務設置が今日まで延期されていた。これを実行に移そうとしているのが、「五四年度」養護学校義務化なのである。

では、何故我々社会福祉研究会が、「五四年度」養護学校義務化に反対し、阻止しようとしているのか、述べて行きたい。

我々が今日迄受けて来た「教育」というものについて考えて、「五四年度」養護学校義務化が持つ能力主義に基づく差別・選別教育としての本質に触れてみたい。我々が小・中・高校と受けて来た「教育」とは、テストの連続である。「通信簿」という薄い紙切れの中で、数字により子供を決めつける。大学に於ても同様である。一〇〇人単位の大教室での

マス・プロ教育。高度に細分化された分業を担う多種多様な中級労働者の大量生産の場である。それをより高度化専門化した所謂エリート中のエリートを創出してゆく大学院大学構想もある。我々が受けて来た、又現在受けている「教育」とはまさしく、資本に役立つ労働力商品を如何に効率よく生むかを一切の目標において貫徹されていくものである。

その様な中において「障害者」は常にジャマ者であり労働力をもたないものとして存在する。「五四年度」養護学校義務化とは、法の名のもとに「障害者」を隔離し、養護学校へ行くことを強制するものである。又、「障害者」の中にも分断をもち込むものである。「障害者」と「健全者」は同一の空間で生活するものは当然であり生産力をもたないもの労働商品となりえないものはまっ殺されてしまふという現在の社会体制を我々は否定する。我々は以上の視点からこの五四義務化を阻止していかねばならないと考える。

——沢崎さん国賠公判支援——

刑事公判支援

三月九日沢崎悦子さんが「Sくん殺害容疑」で起訴、次いで荒木・多田両氏が十九日偽証罪で起訴された。その第一回公判が六月五日に開かれる訳だが、我々は公判に結集し「障害者」解放の視点で今后とも関わってゆきたい。

甲山学園の中死んでいったS君、M子

ちゃん、又、その遺族に対して世間の眼は同情的である。しかしながら、私たちは、その世間の眼こそ恐怖する。地域社会の中で生活していた子どもが、ある日突然「お宅のお子さん」は、「障害児」ですよ。」と言われ、その時点でそれまで生活していた空間より排除され、施設空間へと收容されていく。その時点で彼ら「障害児」とレッテルがはられた子供達は社会的に死んでいるわけである。子供たちを社会的に殺したのは同じ「世間の眼」である。

地域の中で自立生活している筋ジムの「障害者」谷井氏の介護を私たちはしているが、介護を通して体感したのは、介護をする側、我々「健全者」は常に「障害者」を「殺す側」の間でしかない、ということである。

地域には、歩道橋が乱立し、車は我もの顔で道路を往來している。

私たちは、この様に社会全体を通して「障害者」排除の思想を「優生イデオロギー」が生活空間を貫徹していることを見抜いていかねばならないだろう。

生活の中における「障害者」差別、足もとの差別、それらに対するネバリ強い反撃とともに、全国的にふぎあねわれている社会福祉の再編化攻撃を断固打ち破らねばならない。学友諸君！共に立ちあがらん。共に闘はん。

書物の紹介 (新刊から)

草のごとくして 石牟礼道子著

「水俣」を存在の原点に据えてきた著者が一九七七年までの七年間に発表した文章を集めた随想集。自己の内的世界の全貌をあきらかにしようとして試みながら鋭い語感で問いかけてくる。

(筑摩書房・一三〇〇円)

× ×

天皇制—解体の論理— 菅孝行著

戦後の象徴天皇制こそが、天皇制の最高型態だと主張する著者が、戦後天皇制の実質は近代天皇制のなかのより伝統的な様式への回帰にすぎなかった、と説く評論集。

(三一書房・一五〇〇円)

× ×

論争—歴史と階級意識 池田浩士編訳

ルカーチがマルクス主義弁証法についての論をまとめた「歴史と階級意識」をめぐって一九二〇年代におこなわれた論争の關係論文を体系的に集成し、論争過程を再構成し、詳細な解題と註が付されている。

(河出書房新社・三八〇〇円)

× ×

禁じられた土地 李恢成著

在日朝鮮人作家である著者を包圍する政治的社会的問題の一切を描きだそう

とする壮大な構想をもつ全体小説「見果てぬ夢」の第一部。国家の論理とたたかう民族の論理というテーマの今日的意味を問いかける。

(講談社・九八〇円)

× ×

梅本克己著作集

マルクス主義と主体的にかかわっていくなかで、一貫して人間の主体的自由の問題を追求した在野の哲学者。故梅本克己の著作集。独自の地位を占める著者の論文と、そこでの問題意識の展開を掲載。(三一書房・全十巻)

× ×

原爆民衆史 長岡弘著

「原爆を、繰り返し記録し続け、抗議の系列をつみ重ねてきたのは、被爆者をはじめ多くは無名の民衆たちであった」と原爆体験を共有しようとする著者が、原爆に関する小集団運動の記録原爆を描いた芸術作品、原爆に反対する住民運動を紹介する。

(未來社・一四〇〇円)

× ×

筑豊のこどもたち 土門拳著

一九六〇年にザラ紙で出版された写真集の新版。閉山におこまれた筑豊の中小炭鉱に生きるこどもたちを通して

訴えてくる生命力あるドキュメンタリー写真集。(筑地書館・一八〇〇円)

× ×

権力と芸術 南坊義道著

真の芸術はもともと権力と対立せざるをえないとする著者が、権力と芸術というテーマを広範囲な具体的事例に即して論理的に解明しようとする。

(三一書房・一八〇〇円)

× ×

ソウルの冬 バンコクの夏 猪狩章著

「インドシナ解放をはさんでソウルからバンコクへ移った、一人の特派員の記録」と述べられたこの本は、タイの水曜日事件を記録しながら、第三世界のかかえている共通の構造的矛盾を指摘している。(拓植書房・一三〇〇円)

× ×

沈黙のたたかい ヴェルコール著

原著は一九六七年の出版。「激変への前奏曲」「黒い日々」「真夜中の微光」の三章にわかれ、著者の前歴からバリ陥落、解放までがたどられ、レジスタンスを記録する。

(森乾訳・藤森書店・一六〇〇円)

《書評》バックナンバー / 掲載論文一覽

第1号 '65・10

■書評 「毛沢東主義」
「元寇」
武谷 一
小川 悟

第5号 '68・5

■書評 「複製技術時代の芸術」
「文学的アメリカ」
小川 悟
田村 民夫

臨時増刊号 占拠の論理 '69・3

■羽仁五郎全閣西講演集
占拠から出発せよ
国家・大学を解体せよ
大学の根源的本質とは何か
座談会「羽仁五郎氏を囲んで」

第2号 '65・11

■書評 「韓国の人口と経済」
「智慧の樹」
「現代フランス小説史」
市原 亮平
小西愛之助
重本 利一

第6号 '68・7

■評論 「三太郎の日記」と
その周辺
■書評 「カサルスとの対話」
小山 仁示
下程 息

第10号 '69・5

■書評 「バリエードに賭けた青春」
「叛逆のバリエード」
「当面する大学問題」
S
中村 宏二

第3号 '66・2

■書評 「政治学の課題と
政治思想」
「異端宣言」
「現代日本の教育」
田島 克己
大貫 照一
植松 健造

第7号 '68・10

■書評 「ユートピアだより」
「科学思想のあゆみ」
■評論 情況と
現代マルクス主義
杉原 四郎
鳥尾 永康
市原 亮平

■寄稿 全共闘バリエードを
構築せよ

■評論 自己否定の論理
一九一八年二月革命

滝田 修
花房 勝治
ハヴァス・
タウン誌V

第4号 '66・7

■書評 「小墾事件の
農民たち」
「ソ連経済と利潤」
「社会主義経済の方向性」
石川ひろし
武

第8号 '68・11

■書評 「ヴェーバー社会学の
基礎研究」
「エロスの文明」
石尾 芳久
八木 俊樹

第11号 '70・1

■書評 「革命の社会学」
「赤頭巾ちゃん」
「ガベルトの論理と」
「抵抗権」
「国際資本戦と日本」
「経済生活」
山下 則子
山根 暲
鹿谷 寿男
鹿谷 寿男

■評論

改善要綱の問題点
企業の資本構成は正その
背景と性格・問題点
友松 芳郎
浜本 泰

第9号 '68・12

■書評 「都市の論理」
「解ってたまるか」
■寄稿 編集者への手紙
鹿谷 寿男
名取 英史
内田 芳明

「経済生活」
動かすもの」
鹿谷 寿男

■寄稿 手記No.1 / 3 / 4 / 5 / 6 / 7 / 8 / 9 / 10 / 11 / 12 / 13 / 14 / 15 / 16 / 17 / 18 / 19 / 20 / 21 / 22 / 23 / 24 / 25 / 26 / 27 / 28 / 29 / 30 / 31 / 32 / 33 / 34 / 35 / 36 / 37 / 38 / 39 / 40 / 41 / 42 / 43 / 44 / 45 / 46 / 47 / 48 / 49 / 50 / 51 / 52 / 53 / 54 / 55 / 56 / 57 / 58 / 59 / 60 / 61 / 62 / 63 / 64 / 65 / 66 / 67 / 68 / 69 / 70 / 71 / 72 / 73 / 74 / 75 / 76 / 77 / 78 / 79 / 80 / 81 / 82 / 83 / 84 / 85 / 86 / 87 / 88 / 89 / 90 / 91 / 92 / 93 / 94 / 95 / 96 / 97 / 98 / 99 / 100

■寄稿 手記No.1 / 3 / 4 / 5 / 6 / 7 / 8 / 9 / 10 / 11 / 12 / 13 / 14 / 15 / 16 / 17 / 18 / 19 / 20 / 21 / 22 / 23 / 24 / 25 / 26 / 27 / 28 / 29 / 30 / 31 / 32 / 33 / 34 / 35 / 36 / 37 / 38 / 39 / 40 / 41 / 42 / 43 / 44 / 45 / 46 / 47 / 48 / 49 / 50 / 51 / 52 / 53 / 54 / 55 / 56 / 57 / 58 / 59 / 60 / 61 / 62 / 63 / 64 / 65 / 66 / 67 / 68 / 69 / 70 / 71 / 72 / 73 / 74 / 75 / 76 / 77 / 78 / 79 / 80 / 81 / 82 / 83 / 84 / 85 / 86 / 87 / 88 / 89 / 90 / 91 / 92 / 93 / 94 / 95 / 96 / 97 / 98 / 99 / 100

■寄稿 手記No.1 / 3 / 4 / 5 / 6 / 7 / 8 / 9 / 10 / 11 / 12 / 13 / 14 / 15 / 16 / 17 / 18 / 19 / 20 / 21 / 22 / 23 / 24 / 25 / 26 / 27 / 28 / 29 / 30 / 31 / 32 / 33 / 34 / 35 / 36 / 37 / 38 / 39 / 40 / 41 / 42 / 43 / 44 / 45 / 46 / 47 / 48 / 49 / 50 / 51 / 52 / 53 / 54 / 55 / 56 / 57 / 58 / 59 / 60 / 61 / 62 / 63 / 64 / 65 / 66 / 67 / 68 / 69 / 70 / 71 / 72 / 73 / 74 / 75 / 76 / 77 / 78 / 79 / 80 / 81 / 82 / 83 / 84 / 85 / 86 / 87 / 88 / 89 / 90 / 91 / 92 / 93 / 94 / 95 / 96 / 97 / 98 / 99 / 100

第12号 '70・5

■書評 「幸徳秋水」 小林 良彰
「世界資本主義の歴史構造」 荒井 政治

■評論 「革命とコミュニオン」 林 一
世紀転換期のドイツ・マルクス主義 久松 俊一

■私の研究ノートから
大正デモクラシー 小山 仁示
手記―死への郷愁― 小田原修次
古代史の謎に挑む(1) 網干 善教

第13号 '70・6

■書評 「日本洋学史の研究」 島尾 永康
「日本の技術者」 原田 二郎

■評論 「社会主義の教育」 海老原治善
「いわゆる」マイホーム 主義―について 十 一

■私の研究ノートから
古代史の謎に挑む(2) 網干 善教

第14号 '70・10

■寄稿 わたしの観た風景

■映画表現 篠田 正浩
「表現の美学」形成について 川桐 信彦

■評論 「思考の原理」の確立を 力石 定一
マルクス主義の再検討について 下程 息

■書評 「五・四運動」 はやしはじめ
■私の研究ノートから 古代史の謎に挑む(3) 網干 善教

第15号 '70・11

■評論 沖繩△72年返還▽と公・災害型コンピュータの進出 末吉 栄三
おきなわ・沖繩・オキナワの旅 沢井 良政

■書評 「マルクス主義とユートピア」 川崎 一郎
「唯物史観と現代」 隅田 一

■評論 「毛沢東神話の破壊」 久礼 勉
「民族と階級」 はやしはじめ

■私の研究ノートから
古代史の謎に挑む(4) 網干 善教

第16号 '71・2

■評論 ロシアの革命運動と革命思想関係から 松岡 保

公書調査からの告発 沢井 良政
宇野経済学の歴史的意義 と限界 林 一

■講演録 「唯物史観と経済学」 佐藤金三郎
■私の研究ノートから 古代史の謎に挑む(5) 網干 善教

第17号 '71・10

■書評 「無知の涙」 福岡 信孝
「甦るマルクス」 渡辺 幸博

■評論 共同制と天皇制 米村喜久男
革命スペインの経済と政治 野村修/訳

■私の研究ノートから
スペインでの集産化 野村修/訳
古代史の謎に挑む(6) 網干 善教

第18号 '72・4

■評論 百済救援の船旅 吉永 登
青春時代の読書 横田 健一

■書評 「科学と仮説」 基本的視点 屋 繁男
「C・ウィルソンの新実存主義から」 鈴木 祥威

■私の研究ノートから
古代史の謎に挑む(7) 網干 善教

第19号 '72・5

■書評 「ビートルズ革命」

—私はビートルズを

—信じない—上村 哲彦

—ビートルズ世代の

—果した役割—久礼 勉

「二十歳の原点」

角野 康郎

「クロンシュタットの

—叛乱—松岡 保

「親魏倭王」

大庭 脩

■私の研究ノートから

日中文化関係史の一面(1)増田 涉

古代史の謎に挑む(8) 網干 善教

差別の空間構造(1) 末吉 栄三

第20号 '72・6

■書評 「人民を忘れた

カナリアたち」福岡 信孝

「沖繩の犯科帳」石尾 芳久

「オキナワの少年」

—表現しきれない「悪」—小川 富雄

—帰ろうよ、

—うちなあんちゃ

—「五木寛之の世界」—大坪 信善

■私の研究ノートから

日中文化関係史の一面(2)増田 涉

洋魂和才のこと 市原 亮平

古代史の謎に挑む(9) 網干 善教

第21号 '72・9

■講演録 「経済学批判と弁証法」細見 英

■書評 「ニヒリスト」陸井 四郎

高橋和己の二短編より 小川 富雄

金史良作品集(1) 田所 信吉

■私の研究ノートから

日中文化関係史の一面(3)増田 涉

台湾ノート二章 市原 亮平

第22号 '72・10

■寄稿 素顔の詩人 田木繁 下程 息

「日本列島改造論」資料 小谷 節男

■書評 「知られざるレーニン」阿武 洋子

フォースターと書斎 上道 功

■私の研究ノートから

日中文化関係史の一面(4)増田 涉

私の人口論ノート(1) 市原 亮平

—「ゲル語で(1) 中埜 肇

—「総有地」と「庶民」—矢口孝次郎

第23号 '72・11

■書評 「幸福な死」熊谷 周子

金史良作品集(2) 田所 信吉

「しぐさの日本文化」川野 英明

■私の研究ノートから

—「ゲル語で(2) 中埜 肇

—私の人口論ノート(2) 市原 亮平

日中文化関係史の一面(5)増田 涉

第24号 '72・12

■書評 「ゴッドファザー」末吉 栄三

「常民への照射」河口純一郎

■私の研究ノートから

日中文化関係史の一面(6)増田 涉

—「ゲル語で(3) 中埜 肇

第25号 '73・1

■書評 「恍惚の人」竹内 千代

「ニッポン釜ヶ崎」当脇 雅恵

■評論 金鶴泳断章 山園 勝

■私の研究ノートから

日中文化関係史の一面(7)増田 涉

—「ゲル語で(4) 中埜 肇

第26号 '73・4

■随想 飛鳥の四季 高橋三知雄

■書評 「しいのみ学園」大杉 栄一

「第三帝国のドイツ文学」山村 嘉巳

■私の研究ノートから

日中文化関係史の一面(8)増田 涉

—「ゲル語で(5) 中埜 肇

—差別の空間構造(2) 末吉 栄三

第27号 '73・5

■書評 「死に急ぐ若者たち」

―青年の死生観 横田 健一

―自殺へのアプローチ 杉野 栄智

―最早是まで 竹内 千代

―二十歳の原点 田嶋 麟一

■寄稿 内なる中原中也 川野 英明

■私の研究ノートから

日中文化関係史の一面(9)増田 涉

ヘーゲル論で(6) 中笠 肇

差別の空間構造(3) 末吉 栄三

ヘーゲル論で(7) 中笠 肇

差別の空間構造(4) 末吉 栄三

第29号 '73・9

■書評 「人身売買」

―「家から生まれる

―条件付・期限付の 人身売買― 藤田 道代

「女工哀史」 北川 勝彦

「にこりえ」 菱田 裕子

「高瀬舟」 堀 泰生

■評論 ソルジェニツィン

ノート(下) 松岡 保

全ては終りから始まる 澁木 一郎

児童文学の復興 小比賀和彦

■私の研究ノートから

日中文化関係史の一面(11)増田 涉

ヘーゲル論で(8) 中笠 肇

差別の空間構造(5) 末吉 栄三

「憲法の論理」 小代誠一郎

■私の研究ノートから

日中文化関係史の一面(12)増田 涉

トウハチエフスキ― 事件の謎(1) 平井 友義

第31号 '73・11

■書評 「ファシズムの大家心理」

―「性・エネルギー経済論」

とファシズムの構造 望月 浅巳

―ライヒの社会理論 泉 久人

「褐色のベスト」 小川 悟

「性と文化の革命」 小代誠一郎

■映評 「ピリー・ホリデイの

自伝」 小川まち子

■私の研究ノートから

日中文化関係史の一面(13)増田 涉

トウハチエフスキ― 事件の謎(2) 平井 友義

第32号 '73・12

■書評 「カフカ論」

「シトシユポスの神話」 植松 健郎

「存在と無」 市川 陽一

「嘔吐」 中村 良夫

「シチュアシオン」 伊久美一義

「アウトサイダー」を 渡辺 幸博

超えて」 曾和 信一

第28号 '73・6

■書評 「望郷と海」

―生きるといふことの

―そこにあるものはそこ

にぞうしてあるのだ― 植月美作雄

「野火」 上村 哲彦

―弱きもの、汝の名は？市川 陽一

―したたかに生きること小山 仁示

「中国語五十年」 上野 恵司

「死に急ぐ若者たち」 多田 敏行

「ロシア革命」 善峰 輝明

■評論 ソルジェニツィン・

ノート(上) 松岡 保

■私の研究ノートから

日中文化関係史の一面(10)増田 涉

第30号 '73・10

■講演録 「市民の復権」

久野 収

■評論 サミズダート 松岡 保

「五四」事件 増田 涉

知られざる 久野収の一面 落合 祥堯

■書評 「現代日本の思想」 明定 義人

■映評 チャプリン体験 大坪 信吾
■私の研究ノートから

日中文化関係史の一面(4)増田 渉

戦後日本企業の
特許戦略史概説(1) 堀 康三

トウハチエフスキー
事件の謎(3) 平井 友義

差別の空間構造(6) 末吉 栄三

■書評 「大学・単位・教師」 松本 豊
「第五の壁テレビ」
—環境テレビ考察— 西村 進
—テレビの功罪— 宅間 逸朗

■評論 テレビ報道と
視聴者の現実認識 田宮 武
新聞—その流質と
流速について 足立 利雄

■私の研究ノートから
日中文化関係史の一面(4)増田 渉
トウハチエフスキー
事件の謎(4) 平井 友義

差別の空間構造(7) 末吉 栄三
戦後日本企業の
特許戦略史概説(2) 堀 康三

■書評 「九月のクロニクル」 河本 康夫

「田淵豊吉議会演説集」 小山 仁示
■評論 北村透谷小論 田中 孝夫

私の中の宮沢賢治 村上 順一

ビートルズと対抗文化 中農 晶三

■私の研究ノートから
日中文化関係史の一面(4)増田 渉

差別の空間構造(8) 末吉 栄三

戦後日本企業の
特許戦略史概説(3) 堀 康三

■書評 「神話作用」 山村 嘉己
「メディアの政治」 田宮 武
「デザインに
なにができるか」 上島 直志

■私の研究ノートから
日中文化関係史の一面(4)増田 渉

差別の空間構造(9) 末吉 栄三
戦後日本企業の
特許戦略史概説(4) 堀 康三

■書評 「私生活主義批判」 森田 啓嗣
「父親なき社会」 浅田 良純
「農民志願」 東井 正美

■評論 ゲマインデの原点を
求めて 神谷 国弘

日中文化関係史の一面(4)増田 渉
戦後日本企業の
特許戦略史概説(5) 堀 康三

■書評 「ツアラトウストラ
かく語りき」 岡松 秀牧
「ニヒリスト」 高瀬 嘉弘

「燃えるアメリカ」 大峰 雅之
「大阪の公害問題」 木村亜紀子

「ドイツ社会思想史
資料集」 溝辺 敬一

■私の研究ノートから
日中文化関係史の一面(4)増田 渉

戦後日本企業の
特許戦略史概説(6) 堀 康三

■書評 「政治と歴史」 川崎 聡
「問いとエロス」 渡辺 幸博
矢里 泰代

■評論 優生保護法とその改悪 本田久仁子
高橋和巳試論 三宅 卓
主要資本主義 国家経済簡史(1) 林信賢\訳
協同組合論確立に 向けての試論

■書評 「政治と歴史」 川崎 聡
「問いとエロス」 渡辺 幸博
矢里 泰代

■私の研究ノートから

日中文化関係史の一面の増田 涉

第39号 '75・1

■講演録 「日本人と朝鮮の

連帯について」金 石範

■評論 朝鮮情勢の視点

金石範あるいは済州島 末吉 栄三

金石範氏の

二、三の作品によれて 小川 悟

■書評 「ボードレール」

「数の体系」 山田 穰

■私の研究ノートから

日中文化関係史の一面の増田 涉

詩の翻訳について(1) 山村 嘉巳

差別の空間構造(9) 末吉 栄三

第40号 '75・4

■評論 結果から根拠への序章(1)中原 裕二

大学の歴史と現在 宗 考文

大学蘇生の要件 橋本 昭一

認真看書学習 鳥井 克之

やすみししがが大王(1) 高橋三知雄

■書評 「映画への戦略」

「天皇論ノート」 山本 曠

■私の研究ノートから

日中文化関係史の一面の増田 涉

詩の翻訳について(2) 山村 嘉巳

第41号 '75・5

■評論 魯迅の道 泉 文雄

私の推薦図書と 読書への提言 教官アンケート

推薦図書評 編集部

結果から根拠への序章(2)中原 裕二

やすみししがが大王(2) 高橋三知雄

■私の研究ノートから

日中文化関係史の一面の増田 涉

詩の翻訳について(3) 山村 嘉巳

第42号 '75・9

■講演録 「永平社50年の歴史」 土方 鉄

「一人の沖繩人として 今何を考えるか」末吉 栄三

結果から根拠への長征(3)松本 昶

やすみししがが大王(3) 高橋三知雄

■書評 「若きマルクスと

その批判者たち」 中村 和彦

■対談 堀江壮一氏に聞く / 林 賢治

日中文化関係史の一面の増田 涉

■私の研究ノートから

詩の翻訳について(4) 山村 嘉巳

第43号 '75・5

■寄稿 「戦後」の 朝・日関係を語る 高 峻石

■講演録 「刑法改正の諸問題」 中 義勝

「環境問題への 基礎視角」 沢井 裕

■評論 「障害者」解放への 視点 山崎公美子

さまざまえる古代学 高橋三知雄

■対談 堀江壮一氏に聞く(2) / 林 賢治

日中文化関係史の一面の増田 涉

■私の研究ノートから

詩の翻訳について(5) 山村 嘉巳

第44号 '76・7

■評論 大杉栄の思想と運動 小山 仁示

独占・財閥・大金業 結城良/訳

■書評 「若い世代の問題」 小川 悟

「眩ゆさへの挑戦」 北沢 誠

■対談 堀江壮一氏に聞く / 林 賢治

日中文化関係史の一面の増田 涉

■私の研究ノートから

詩の翻訳について(6) 山村 嘉巳

第45号 '76・11

■評論 選別機構としての大学 田中 欣和

現代心理学の苦惱 田中 俊也

独占・財閥・大金業 結城良/訳

■私の研究ノートから

日中文化関係史の一面の増田 涉

詩の翻訳について(7) 山村 嘉巳

■評論 在日朝鮮人教育

李 明波

について

■書評 「第三世界の経済構造」

山口 梨季

「近代日本の知識人」

西 行雄

科学的知の構造

渡辺 幸博

■追悼増田渉

弔辞

田中 俊也

増田先生の思い出

鳥井 克之

■私の研究ノートから

日中文化関係史の一面 増田 渉

詩の翻訳について(8)

山村 嘉巳

*書評誌が新たな出発を開始するにあたって、過去の営為を整理してみるためにも、第一号からのバックナンバーのリストを作製してみました。

*このリストを見てもわかるように、幾度かの中断の歴史を踏まえつつも、今日にまで至っている書評誌が確かにここにあり、そのことを知ることができます。

*バックナンバーを御希望の方は編集部までどうぞ。(ただし、残数がないものもあります)

お知らせ

◎今後の発行計画

私たちの営為は開始されたばかりです。とりあえず、本年度の発行予定を次のように設定し、誌面の充実をはかるとともに、月刊発行をめざしていきたいと考えています。

■本年度の発行予定 6月・9月
11月・1月

◎編集委員募集

書評編集委員会は、「書評」誌発行を媒介として、文化運動を展開していかうとしていきます。具体的活動は「書評」誌の編集作業と、講演会、映画会等の開催です。豊かな想像力を内在させている広大な世界を、ともに切り開こう。

一、二回生を歓迎します。

生協本部3F・書評編集委員会までおいでください。

◎投稿募集

最近読んだ本の書評、内容紹介、批判等や、研究成果の発表、論文、エッセイ等など自己表現作業としてあるもの。また、「書評」誌に対する意見、批判もお寄せください。

投稿規定は次の通りです。

▽原稿は原則として縦書きで、「一行二〇字、一〇行二〇〇字」を一枚と計算し

ます。枚数は自由です。なお、必要な場合には原稿用紙をお渡しします。

▽原稿には住所・氏名・学部・電話番号・連絡先を詳しく明記してください。

▽原稿は一切返却しません。必要な場合はコピーをとっておいてください。また、原稿の採否に関するお問い合わせには応じかねますが、採用分には連絡します。

▽採用分には、参考資料代として五〇〇

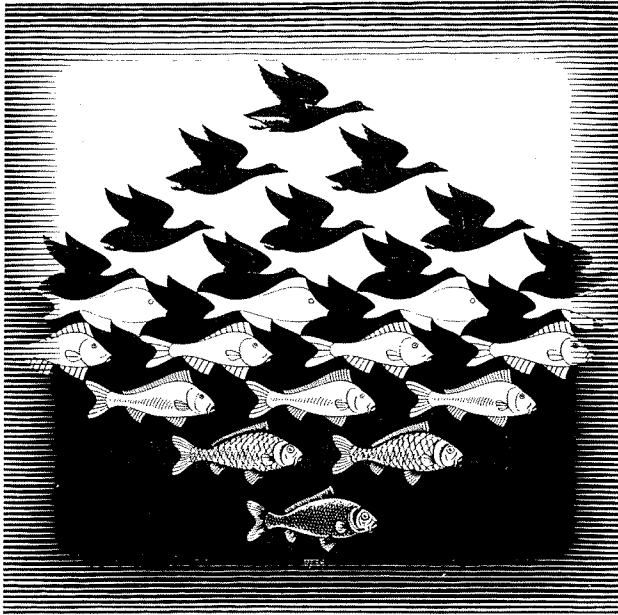
〇円以内の書籍を献本させていただきます。

▽送り先

〒565 吹田市千里山東三丁目一〇
1 関西大学生活協同組合「書評」
編集委員会(電06) 388-111
21 内線776

◎次号予告(6月初旬発行)

次号から一年あまりの予定で、テーマを「ことば」が照射するもの」と設定し、無意識的・即事的なものとしてあった「ことば」を自覚的に所有していく作業を開始していきたいと思っています。全生活領域において管理支配体系が貫徹されていることが今日の状況であるならば、そのなかで収奪されてきた意識・想像力の象徴的反映が「ことば」に表現されているのではないのでしょうか。次号は、その序として「ことばとは何か」を特集する予定です。



編集後記

— ようやくのことで四七号の発行にこぎつけることができました。思えば一年あまりの休刊でした。全く継承性のない地点から始めた私たちの當為は、すべてにおいて自らの未熟さの自覚から開始されたようです。そういう意味で、この号は私たちにとっての創刊号ともいえます。とはいえ、復刊の言葉のみが仰々しく、目的性をもって発行できなかったこの号を、読者の皆さんがどのように思われるか、雑誌編集という自己表現の責任性をひしひしと感じます。これから書評をどのように発展させていくか、一つ一つの現実が私たちの當為を根底から揺さぶり続けるでしょう。読者の皆さんのご意見を心からお待ちします。

なお、当初四月初旬発行の予定が、様々な事情で遅れました。早くから原稿をおよせいただいた執筆者の方には、心からおわびいたします。

アサハ、ドーシテ、コサセルノテスカ
アサハ、アサノホーテ、ヤッテキマス
ドコカラ、ドーシテ、

ヤッテクル、ノテスカ

オカホラ、アラッテ、テテクル、ノテス
ソレハ、アシタノ、コトデスカ
ソレガ、アシタノ、アサノ、コトデス

1978年4月号 通巻 第47号

編集・発行 関西大学生生活協同組合・組織部「書評」編集委員会
連絡先 吹田市千里山東3-10-1 (☎ 388-1121 内線 776)
頒 価 250円